

大府市議会

議長 早川 高光 様

大府市議会総務委員会

委員長 窪地 洋

報 告 書

～資源の有効活用について～

平成30年 5 月

大府市議会 総務委員会

1 はじめに

当委員会は、平成29年6月19日、本市における資源の有効活用に関し、現状及び課題を把握し、政策立案、政策提言を行うため、所管事務調査として「資源の有効活用について」の調査を行うことに決定し、以降、閉会中を中心に調査を行ってきた。

このたび、調査研究の成果を「大府市への提言」として取りまとめたので、その内容を以下のとおり報告する。

2 調査の方法

調査については、閉会中を中心に、市職員を講師とした勉強会、市外自治体への視察調査等により行った。

(1) 平成29年6月19日（月） 総務委員会

- ・ 本市における資源の有効活用に関し、現状及び課題を把握し、政策立案、政策提言を行うため、所管事務調査として「資源の有効活用について」の調査を行うことに決定した。
- ・ 本調査については、議長に対し、調査研究が終了するまで、閉会中の継続調査の申出をすることに決定した。

(2) 平成29年6月23日（金） 総務委員意見交換会

- ・ 「資源の有効活用について」の中で、具体的にどのような項目について調査研究を進めていくのか意見交換を行い、委員間で認識を共有した。

(3) 平成29年7月18日（火） 総務委員勉強会（委員派遣）

- ・ 委員7名全員で、市民協働部環境課長を講師として勉強会を行い、本市における資源の活用及びごみ処理の現状、課題等について、委員間で認識を共有した。

(4) 平成29年7月18日（火） 総務委員意見交換会

- ・ 市民協働部環境課長を講師として行った勉強会について各委員に所感を求め、本市における資源の活用及びごみ処理の現状、課題等について、委員間で意見交換を行った。

(5) 平成29年8月23日（水） 市外視察調査（委員派遣）

- ・ 委員7名全員で、トーエイ株式会社 家電再商品化工場（常滑市）を視察し、小型家電のリサイクルの状況及び課題について、調査を行った。

- (6) 平成29年9月14日（木） 総務委員意見交換会
- ・ トーエイ株式会社 家電再商品化工場への視察調査について各委員に所感を求め、小型家電のリサイクル、希少金属等の資源の有効活用について、委員間で意見交換を行った。
- (7) 平成29年9月21日（木） 総務委員意見交換会
- ・ 行政視察を前に、重点的に調査、研究したい事項等について、委員間で意見交換を行った。
- (8) 平成29年10月10日（火） 市外視察調査（委員派遣）
- ・ 委員7名全員で、山形県新庄市の「2017エコすく資源回収プロジェクト」の取組及び食品トレーリサイクルの取組について調査を行った。
- (9) 平成29年10月12日（木） 市外視察調査（委員派遣）
- ・ 委員7名全員で、岩手県北上市の「きたかみこども環境未来塾」の取組及び北上市ごみ処理基本計画の改定について調査を行った。
- (10) 平成29年11月13日（月） 総務委員意見交換会
- ・ 山形県新庄市及び岩手県北上市への視察調査について、各委員に所感を求めた上、それぞれの調査内容について、委員間で意見交換を行った。これまでの調査研究の内容を踏まえ、市政への反映、提言等について、委員間で意見交換を行った。
- (11) 平成29年12月14日（木） 総務委員意見交換会
- ・ 同日開催の総務委員協議会について、市民協働部環境課から、大府市家庭系ごみ減量化実施計画（案）の策定に伴うパブリックコメントの実施について説明があったため、その説明を受けた上で、委員会としてどのように考えるかについて、委員間で意見交換を行った。
- (12) 平成30年2月5日（月） 総務委員意見交換会
- ・ 委員間で意見交換を行い、報告書の内容について検討した。
- (13) 平成30年3月15日（木） 総務委員意見交換会
- ・ 委員間で意見交換を行い、報告書の内容について検討した。

(14) 平成30年3月29日（木） 総務委員会

- ・ 報告書の内容を決定し、本会議で報告することとした。

3 調査研究の結果

(1) はじめに（本市の現状と課題）

本市における資源の有効活用を議論する上で、まず、本市の現状と課題を整理しておく。なお、当委員会においては、以下の三つの取組に焦点を当てて調査研究を進めてきたため、それらについて考察する。

ア 資源回収の取組

現在、資源回収については、地域の資源回収ステーション及び市役所前等に設置する公共資源ステーションにおいて、ペットボトル、アルミ缶、スチール缶、紙類、プラスチック製容器包装等の資源の回収を行っている。

地域の資源回収ステーションにおける資源回収については、昭和54年に一部地域で開始されたのを皮切りに、昭和56年には市内全域で開始されている。これは、地域の自治会等によって運営されているものであり、資源の売払金及び資源の回収量に応じて支払われる「大府市資源再利用推進報償金」が、自治会等の収入となり、地域活動の原資となっている。

公共資源ステーションにおける資源回収は、平成9年から始まった取組であり、自治会等に参加しなくとも、誰でも資源を持ち込める場所となっている。

これらの取組による資源の回収量は、近年は横ばいないし微減となっている。

社会生活における物の絶対量が減ったとは言えない状況において、資源回収量が増えていない現状については、リデュース、リサイクルの効果や、資源回収の手段の多様化等の影響もあると考えられるが、市民の間での資源回収及びごみの再資源化に対する意識に差があることが推測され、これが本市の資源回収における課題ではないかと考える。

また、現在多くの市民が、公共資源ステーションに資源を持ち込んでいる状況において、より利便性の高い公共資源ステーションの充実が望まれることについても、本市の課題と考える。

イ 使用済み小型家電回収（都市鉱山）の取組

本市における使用済み小型家電回収の取組は、平成25年7月から開始された。

平成26年6月には、リネットジャパン株式会社と使用済小型電子機器等回収事業における連携と協力に関する協定を締結し、同社とともに回収促進のPR並びに市民サービスの向上及び資源の有効利用の促進につながる調査研究を行うこととしている。

平成28年10月には、リネットジャパン株式会社、至学館大学及び大府市の3者で、「都市鉱山メダル連携促進委員会」を発足させ、全国の自治体、学校、アスリートなどと連携したイベントなど、工夫を凝らした運動を展開することで、国

民の小型家電リサイクルの意識を高め、世論の喚起を促していくこととした。

また、平成29年4月から東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会を始めとした各団体が実施している「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」に参加している。このプロジェクトは、都市鉱山と称される携帯電話等の小型家電に使用されている金・銀・銅を回収し、東京オリンピック・パラリンピック（以下「東京2020大会」という。）において授与されるメダルの原材料として再資源化することを通して、使用済み小型家電の回収を促進しようとするものである。

本市では、小型家電の回収を積極的に推進し、大府市民体育館を始めとした市内9施設に、「携帯電話・スマートフォン専用リサイクル回収ボックス」を設置している。また、平成29年10月28日、29日に行われた大府市産業文化まつりにおいて、「使用済携帯電話回収イベント」を開催し、453台の携帯電話等を回収した。

このように、本市における現在の小型家電の回収については、希少金属を再利用し、東京2020大会におけるメダルの原材料とすることが大きな目的となっている。東京2020大会終了後の小型家電回収について、何を目標とし、市民に対する意識啓蒙も含め、どのように進めていくのかが、現在の課題である。

回収量に関しては、携帯電話、スマートフォン等の電子機器には、個人情報が多く含まれるという点が、回収量の増加を妨げる要因の一つとなっている。市民感情として、携帯電話等を回収に出すことには、個人情報の流出の不安があるため、市民の不安解消も、回収量増加に向けての課題である。

ウ ごみ減量化の取組

本市におけるごみ減量化の取組は、昭和60年に、生ごみたい肥化容器等購入費補助金の交付を開始したことに遡る。この補助金は、現在でも交付されており、家庭系ごみの多くを占める生ごみの減量化に寄与している。また、平成7年からは、生ごみを堆肥化するためのアスパ（発酵合成型有機肥料）の無料配布が行われており、現在は廃止されているが、過去には電気式生ごみ処理機購入費補助金も交付されていた経緯がある。

また、平成8年には、一般廃棄物の減量のための市の施策に協力していただくため、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく廃棄物減量等推進員を設置した。

その後、平成22年に、議員提案による『健康都市おおぶ』みんなで美しいまちをつくる条例」が施行され、条例の規定により、環境美化推進員が設置されることとなった。環境美化推進員は、廃棄物減量等推進員から発展したもので、一般廃棄物の減量化に関する取組はもちろんのこと、資源化及び再利用、地域の環境美化等、幅広く取り組んでいる。

当該条例においては、条例の規定に違反した者に対する指導、勧告及び命令などを行うため、市職員の中から任命される環境美化指導員についても規定されている。

現在では定着しつつあるが、平成20年からは、賛同する事業者と協力してレジ袋有料化を開始し、買物の際のマイバッグ持参の推進を実施してきた。

平成29年度には、「大府市家庭系ごみ減量化推進計画」を策定し、ごみ減量化に向けて今後の取り組むべき施策を明確化することにより、更なるごみ減量化施策を行うこととしている。当該計画では、ごみ処理手数料有料化の可能性にも言及し、検討を進めることとしている。

このように、本市ではこれまでも様々な取組を実施しているが、今後も更にごみを減量していかなければならない。現在の生活水準が変わらない限りは、物の絶対量が減ることは期待できないため、社会全体でごみを減らすことは容易ではない。一人一人の細かな積み重ねが、社会全体でのごみ減量の基礎となる。

そのため、資源となり得るものが廃棄されることのないよう、いかに多くの資源を回収し、リサイクルにつないでいくかが課題である。

(2) 本市への提言

以上のとおり現状と課題を分析し、調査研究を進めてきた結果、それぞれの項目別に、以下の事項を当委員会からの本市への提言とする。

ア 資源回収の取組について

- (ア) 資源の有効活用は、循環型経済システムを構築するためには欠かすことができないため、現在本市が取り組んでいる分別回収は、更なる市民の協力を得られるよう努力し、今後とも積極的に進めていくこと。
- (イ) (ア)に関し、市民のリサイクルに対する意識の向上を図る啓発を積極的に展開し、市役所だけでなく、市民全体でリサイクルの拡大に努めていくこと。
- (ウ) 資源の有効活用の第一歩は、適切に仕分けすることであるため、よりわかりやすい形で市民に示す方法をとること。
- (エ) ただ闇雲に、何でもとにかくリサイクルすればいいという拙速な考えに陥ることのないようにすることが大切である。リサイクルに掛かるコストや、リサイクルすることによって逆に環境に負荷を掛けることになるものもあることを勘案し、真にリサイクルすべきものを精査して取り組むこと。
- (オ) (エ)に関し、リサイクルに関する技術は今後も進歩を続け、コストや環境負荷も変化していくことが考えられるため、継続的な情報収集に努めること。
- (カ) 地域活動の活発化を推進するため、地域の資源回収ステーションでの資源回収の更なる充実を図ること。

(キ) 市民にとってより利便性の高い公共資源ステーションの在り方について検討すること。

イ 使用済み小型家電回収（都市鉱山）の取組について

(ア) 現在、東京2020大会に向けた都市鉱山の取組が中心となっているが、大会終了後に回収量が落ち込み、取組自体が縮小してしまうことのないよう、継続的に実施していくこと。

(イ) 都市鉱山メダル連携促進委員会での取組を生かし、産学官の連携を緊密に行うことにより、回収量増加に向けた施策を展開すること。

(ウ) 回収によって、携帯電話、スマートフォン等の端末から個人情報流出することを懸念する市民に対し、個人情報流出がないよう事業者によって適切に処理されていることや、端末を初期化する自衛策を広くPRし、市民の不安の払拭に努めること。

(エ) 回収品目の拡大を検討し、更にリサイクルの幅を広げていくよう努めること。

ウ ごみ減量化の取組について

(ア) ごみ処理は非常に公共性の高い事業である。有料化を実施すれば、市民感情としては手数料を極力払いたくないという思いから、ごみは減量できると考えるが、時間がたてば元に戻ってしまうのではないかという懸念もある。有料化という手段を使わなくても、ごみを減量させる意識を全員で持つようにしていくことが、よりよいまちをつくる第一歩であると考え、そのための啓発等を推進すること。

(イ) 今後のごみ処理手数料について、有料化を検討する場合には、慎重な判断を求めるべきという意見が委員からあった。市民の感覚に十分配慮するとともに、東部知多衛生組合の構成市町の間での均衡も考慮し、市民が許容できる適切な判断を行うこと。また、子育てを行う世帯、介護を必要とする方のいる世帯等に配慮する、適切な減免制度を含めて検討すること。

(ウ) 食品ロスの削減は、ごみ減量化の重要課題である。家庭から排出される多量の生ごみの削減が必要であることから、飲食店における3010運動に限らず、「もったいない」という文化を広げ、生活の観点から見直す施策を展開すること。

(エ) 「ごみ減量」と言っても、具体的に何をすればいいのかわからないという市民も多いと考える。ごみ減量に関する意識の高低にかかわらず、目的と手段を明示できる仕組みをつくること。

4 おわりに

以上が当委員会の調査研究の成果であるが、調査研究テーマである「資源の有効活用」は、行政の課題でありつつも、その主体は市民である。

市民の環境に対する意識をいかに高めていくか、リサイクルの現状と課題、ごみ減量の目的など、本市として目指していく姿を、市民にわかりやすく周知していくことが重要であると考えます。

資源の有効活用とごみの減量は、表裏一体の関係である。社会生活における物の絶対量が変わらない限り、何かはごみになり、他の何かは資源となる。

ごみになるか資源になるかは、我々も含めた市民全体の取組にかかっているため、「何をもってごみの減量なのか」という、尺度を明確にした上で取り組んでいかなければならない。

また、当委員会において行政視察を行った、山形県新庄市の食品トレーリサイクルの取組においては、地元企業の協力のもと、回収したトレーの中間処理及び再資源化を障がい者の就労継続支援事業所に委託し、資源の売却益を障がい者の方の作業工賃として活用することにより、リサイクルの流れを形成していた。

環境施策と福祉施策の組み合わせが、本市にとって適当であるかは別として、複数の施策や企業が連携し、相乗効果を狙うという視点は、今後の取組を進めていく中で念頭に置いていただきたいと考えている。

繰り返しになるが、あくまで資源の有効活用の主体は、市民である。市民の環境意識を醸成し、市民全体での取組を拡大していけるよう、本市の目指す姿とそこに至る手段を明確にした行政の取組を期待する。

最後に、当委員会の調査活動に御協力いただいた全ての方々に、この場をお借りしてお礼を申し上げ、本報告書の結びとする。

総務委員会委員名簿

(平成29年5月11日～平成30年5月11日)

役職名	氏名	所属会派
委員長	窪地 洋	公明党
副委員長	日高 章	自民クラブ
委員	小山 昌子	市民クラブ
委員	久永 和枝	日本共産党
委員	早川 高光	自民クラブ
委員	上西 正雄	市民クラブ
委員	深谷 直史	自民クラブ

(備考)

正副委員長のほかは、議席番号順